

平成 2 1 年度
前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

平成 2 1 年 8 月
前橋市教育委員会

目 次

1 はじめに	・ ・ ・ ・ ・	1
2 平成21年度における点検・評価の概要		
（1）対象事業	・ ・ ・ ・ ・	2
（2）点検・評価の方法	・ ・ ・ ・ ・	2
3 教育委員会の活動状況		
（1）教育委員会会議の開催状況	・ ・ ・ ・ ・	2
（2）教育委員会会議以外の活動状況	・ ・ ・ ・ ・	3
（3）教育委員会の活動に対する評価	・ ・ ・ ・ ・	3
平成20年度教育委員会審議案件一覧	・ ・ ・ ・ ・	4
4 教育委員会の施策に関する点検・評価		
（1）「生きる力」を育む学校教育の充実	・ ・ ・ ・ ・	10
（2）心豊かな地域づくりの充実	・ ・ ・ ・ ・	24
（3）人間性豊かな青少年育成の充実	・ ・ ・ ・ ・	28
（4）スポーツ・レクリエーションの充実	・ ・ ・ ・ ・	34
（5）「教育のまち」を支える施設・設備の充実	・ ・ ・ ・ ・	37

1 はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成20年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って、学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行い、報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会委員

職 名	氏 名
委員長	丸 山 和 貴
委員長職務代行者	奈 良 教 子
委員	山 田 美 光
委員	中 島 千 晶
教育長	佐 藤 博 之

学識経験者

団体・役職	氏 名
群馬大学大学院教授	古 屋 健

2 平成21年度における点検・評価の概要

(1) 対象事業

平成20年度に実施をした「教育委員会事務の点検・評価（以下点検・評価）については、法施行の初年度であることから、試行的に「平成20年度前橋市教育行政方針」に位置づけられた主な施策・事業について、平成20年4月1日から同年12月31日までの期間を対象に評価いたしました（中間評価）。今年度以降の点検・評価については、前年度に実施をした施策・事業を対象としていく方針とさせていただきます。このため、平成21年度の点検・評価については、昨年度の点検・評価で対象外となっていた平成21年1月1日から3月31日までの期間を加え、平成20年度の教育委員会の活動並びに「平成20年度教育行政方針」に位置づけられた主な施策・事業を対象に評価いたしました（最終評価）。

(2) 点検・評価の方法

最初に、各施策の所管課で自己評価を実施し、それを基に教育委員会が点検・評価を行いました。なお、評価に当たっては、学識経験者から評価内容や適切な指標の設定など、評価の手法についてアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただきました。

3 教育委員会の活動状況

教育委員会とは、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性、安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。原則5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定します。

以下については、平成20年度の教育委員会の活動を振り返るため、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの教育委員会の活動についてまとめました。

(1) 教育委員会会議の開催状況

開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催することとされています。平成20年度は以下のとおり開催いたしました。

- ・定例会・・・12回
- ・臨時会・・・5回

審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、

以下の案件について審議を行いました。

件 名	件 数
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	5
職員人事について	5
委員会の規則の制定、改廃について	25
市議会議案についての意見について (予算 4 件、条例 3 件、事件 2 件)	9
附属機関の委員の委嘱及び任命について	3
その他	10
計	58

開催日ごとの審議案件は次ページの「平成20年度教育委員会審議案件一覧」(以下「一覧」と表記します。)のとおりです。

上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告やその他の事業に関する報告が行われました。

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、協議会(任意に開催される打合せ会議)の開催や学校や教育施設等の視察を実施し、意見交換を行いました。また、各種行事等に出席いたしました。

- ・協議会・・・・・・・・・・4回
- ・学校・施設視察・・・・5回

実 施 日	視 察 先
10月19日	第七中学校
11月28日	筑井小学校
12月15日	大胡中学校
1月28日	第二中学校、教育研究所
2月25日	嶺小学校、滝窪小学校金丸分校

- ・各種行事等(関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会、成人祝、教育文化功労者表彰式など)

(3) 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、平成20年度から学校や教育研究所など教育現場の視察を実施するようになり、活動自体も充実してきています。教育委員会が策定する教育行政方針に基づき実施する各種施策について、学校などの現場でどのような効果を上げているか、実際に目で見て検証することで、今後の教育委員会の点検・評価につながると思われます。また、教育現場にいる方々の直近の課題やニーズを把握する機会にもなり、教育行政方針の作成などにも活かせるものと思われます。

こうしたことから、教育現場や教育施設の視察は、今後も継続的に実施していく必要があるものと考えます。

平成20年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月16日	定例会	諸報告	1) 職員の人事異動(課長補佐級以下)について
			2) 平成19年度末教職員人事の概要について
		議案	議案第15号 平成20年度学校施設等整備計画について
			報告第3号 職員の人事異動(課長級以上)の臨時代理について
		その他	1) 行事について
			2) 平成19年度卒業生進路状況について
5月12日	定例会	諸報告	1) 平成19年度不登校の状況について
			2) 平成20年度前橋市中学生海外研修事業について
			3) いきいき前橋っ子はぐくみプランについて
			4) ブックスタート事業について
		議案	議案第16号 平成20年第2回定例会市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第17号 前橋市立前橋高等学校の通学区域に関する規則の改正について
			議案第18号 前橋市社会教育委員の委嘱について
		その他	1) 行事について
			2) 第9回前橋シティマラソンの開催結果について
		6月11日	定例会
議案	議案第19号 前橋市スポーツ振興審議会委員の任命について		
	議案第20号 前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について		
その他	1) 行事について		
	2) 荒井良二さんとこども図書館に壁画をかこう!(実績結果報告)		
7月16日	定例会	諸報告	1) 平成20年7月1日付職員の昇格について
			2) 前橋市生涯学習フェスティバル2008の開催について
			3) 第52回市民講座について
			4) 学校支援地域本部事業の実施について
			5) 第30回少年の主張前橋大会の実施結果について
			6) 夏季休業中における園児及び児童生徒の指導について
			7) 万引防止協力の店及び万引防止キャンペーンの実施につい

			て
			8) 小学校における学校行事「臨海学校」の取りやめについて
		議案	議案第21号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について
			議案第22号 平成21年度使用前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
			議案第23号 平成21年度使用前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について
		その他	1) 行事について
			2) 六供温水プール及び市民プールの指定管理者の公募について
			3) 第1回前橋市スポーツ振興審議会の開催結果について
			4) 平成20年度第1回前橋市文化財調査委員会会議の開催結果について
8月19日	定例会	諸報告	1) 第1回及び第2回前橋市立小中学校学校選択制検討協議会の結果概要について
		議案	議案第24号 平成20年第3回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第25号 平成20年第3回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
			議案第26号 教育財産(土地)の取得について
			議案第27号 前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針(案)について
		その他	1) 行事について
	2) 個人情報の盗難について		
協議会	議題	1 平成20年度教育文化功労者表彰候補者の選考について	
9月16日	定例会	諸報告	1) 平成19年度教育費決算の概要について
			2) 第3回前橋市立小中学校学校選択制検討協議会の結果概要について
			3) 平成20年度全国学力・学習状況調査の本市の結果について
			4) 平成21年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜実施要項について
		議案	議案第28号 平成20年度前橋市教育文化功労者の決定について
	議案第29号 教育財産(土地)の用途廃止について		

			議案第30号 教職員人事に関する基本方針について
		その他	1) 行事について
			2) 前橋市生涯学習フェスティバル2008の開催結果について
			3) 第44回前橋市青少年健全育成大会の開催について
			4) 平成20年度前橋市中学生海外研修事業及び市立前橋高校海外研修事業体験発表会・帰国報告会及び今後の活動について
9月26日	臨時会	議案	議案第31号 学校選択制見直しの基本方針について
			議案第32号 前橋市立小学校及び中学校の学校選択に関する規則の廃止について
			議案第33号 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
10月1日	臨時会	議題	議題1 教育委員長の選挙
			議題2 教育委員長職務代行者の指定
			議題3 座席の指定
10月14日	定例会	諸報告	1) 教育委員会事務の点検・評価について
			2) 平成21年度市立幼稚園の入園申込状況について
		その他	1) 行事について
			2) 大室古墳群秋の公開イベントの開催について
			3) 群読・朗読・読み聞かせ発表会について
			4) 平成20年度移動教育委員会について
			5) 前橋市教育研究所の愛称について
11月10日	定例会	諸報告	1) 平成21年度入学予定者の学校選択申請状況について
		議案	議案第34号 平成20年第4回定例会市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第35号 平成20年第4回定例会市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
			議案第36号 平成20年第4回定例会市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
			議案第37号 前橋市立前橋高等学校管理規則の改正について
		その他	1) 行事について
			2) 史跡「山王廃寺跡」発掘調査現地説明会の開催について
			3) 第36回前橋市郷土芸能大会の開催について
			4) 第44回前橋市青少年健全育成大会の実施結果について

			5)平成20年度前橋市海外研修事業体験発表会および帰国報告会の結果について
11月28日	臨時会	議案	議案第38号 平成20年第4回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について
12月19日	定例会	諸報告	1)平成20年度「まえばし教育の日」事業について
			2)第61回前橋市成人祝の開催について
			3)前橋市子ども読書活動推進計画(案)に関するパブリックコメントの実施について
		議案	議案第39号 前橋市公民館利用規則の改正について
			議案第40号 前橋市コミュニティセンター使用料の減免に関する規則の改正について
			議案第41号 前橋市野積少年海の家の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について
			議案第42号 教育財産(土地)の取得申出について
		その他	1)行事について
			2)第2回前橋市スポーツ振興審議会の開催結果について
			3)第53回全日本実業団対抗駅伝競走大会について
	4)前橋・高崎連携文化財活用事業文化財展の開催について		
	5)「第52回市民講座」の開催結果について		
	協議会	議題	1 平成21年度当初予算要求概要(教育費)について
1月16日	定例会	諸報告	1)平成21年1月1日付職員の昇格について
			2)前橋市と富士見村との合併にかかる学校選択制等の取り扱いについて
		議案	議案第1号 教育財産(土地)の用途廃止について
			議案第2号 平成21年4月1日付人事異動方針について
	その他	1)行事について	
2)第61回前橋市成人祝の開催結果について			
協議会	議題	1 平成21年度教育行政方針(案)について	
1月28日	協議会	議題	1 平成21年度教育行政方針(案)について
			2 平成20年度点検・評価報告書(案)について
2月13日	定例会	諸報告	1)前橋市立前橋高等学校学則の改正について
		議案	議案第3号 平成21年第1回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
			議案第4号 平成21年第1回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
			議案第5号 前橋市教育委員会行政組織規則の改正について

			議案第 6号 前橋市教育委員会公印規則の改正について
			議案第 7号 前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について
			議案第 8号 前橋市体育指導委員に関する規則の改正について
			議案第 9号 前橋市立学校の施設の利用に関する規則の改正について
			議案第 10号 前橋市立富士見中学校テニスコート等の利用に関する規則の制定について
			議案第 11号 前橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
			議案第 12号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について
			議案第 13号 弱視者等のための特別支援学級等の設置及び運営に関する規則の改正について
			議案第 14号 前橋市教育研究所規則の改正について
			議案第 15号 前橋市立前橋高等学校の通学区域に関する規則の改正について
			議案第 16号 前橋市公民館利用規則の改正について
			議案第 17号 前橋市公民館図書室の利用に関する規則の改正について
			議案第 18号 前橋市青少年補導センター管理運営に関する規則の改正について
			議案第 19号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について
			議案第 20号 平成 21 年度教育行政方針について
			議案第 21号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について
		その他	1) 行事について
			2) 前橋・高崎連携文化財展の開催結果について
			3) 平成 20 年度前橋市社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
2月 25日	臨時会	議案	議案第 22号 平成 20 年度前橋市教育委員会事務の点検・評価報告書について
			議案第 23号 学校給食費の改定について
3月 18日	定例会	諸報告	1) 小・中学校校舎等の耐震化状況の公表について
			2) 「春待ち桜 おぼろ月夜にそぞろ歩き」の実施について
		議案	議案第 24号 弱視者等のための特別支援学級の設置及び運営に関する規則の改正について

			議案第 25 号 前橋市適正就学指導委員会規則の改正について
			議案第 26 号 教育財産（土地・建物）の用途廃止について
			議案第 27 号 前橋市指定文化財の指定について
			議案第 28 号 前橋市子ども読書活動推進計画の策定について
			議案第 29 号 市費負担職員（管理職）の人事について
		その他	1) 行事について
			2) 第 3 回前橋市スポーツ振興審議会の開催結果について
			3) 第 4 回前橋市史跡整備委員会の開催結果について
			4) 第 12 回山王廃寺等調査委員会の開催結果について
			5) 平成 20 年度前橋市立前橋高等学校卒業生進路状況について
			6) 平成 21 年度前橋市立前橋高等学校入学者選抜実施結果について
			7) 平成 21 年度前橋市中学生海外研修事業について
3 月 27 日	臨時会	議案	議案第 30 号 教育長の選任について
			報告第 1 号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について

4 教育委員会の施策に関する点検・評価

平成20年度前橋市教育行政方針で示している具体的施策のうち主な29の施策について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価を行うとともに、学識経験者の意見を踏まえ、今後の課題及び改善策を検討しました。

(1) 「生きる力」を育む学校教育の充実

【幼児教育の充実】

【実施内容】 教員・保育士を対象とした研修(幼保小研修会、専門講座、自主研修会)、情報提供や専門家による相談・指導(幼児の相談インフォメーション、出前訪問研修)などを行いました。			
主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
幼児教育センター事業	研修会参加者数	440名	460名
幼稚園教育充実事業	幼稚園を楽しんでいる園児の割合	90%	96%
【評価】 幼児教育を充実していくためには教員と保育士の資質の向上が重要です。本市の幼児教育機関は所管等の違いにより多様であり、幼児教育機関と小学校教育との学びの連続性を保障していくためにも、本事業の必要性は高いと思われます。平成20年度における研修への参加人数は460名で、年度目標を上回っており、計画以上に進められました。			
【学識経験者意見】 幼児教育の充実のために必要な研修が実施されており、参加者数も目標に達しています。研修に対する潜在的なニーズは高いと思われることから、私立幼稚園や保育所(園)からも参加しやすいよう実施時期・時間や開催場所等に配慮すれば、さらに多くの参加が得られると思います。特に、現場で指導的役割を果たせるような教員を育てるための「専門講座」には、市立幼稚園だけでなく広く参加者が得られるよう工夫していただきたいと思います。また、発達相談専門員による訪問研修・相談へのニーズに応えるためには、これを「事業」のひとつとして取り上げて組織的に取り組むことも必要かと考えます。 保護者評価の結果は十分に満足できる状況にあります。今後とも保護者から高い評価が得られるよう期待します。			
【課題及び改善策】 所管の違う私立幼稚園や保育所(園)の参加率が高いとはいえないため、幼児教育センター事業報告展やセンターだより等により、研修の様子や成果を広く市民へ公開していくとともに、ニーズに合った研修内容を工夫す			

ることにより、多くの私立幼稚園や保育所（園）からの参加を促していくことが必要です。また、発達相談専門員については、平成20年度で文科省指定の発達障害早期総合支援モデル事業が終了しましたが、事業の精選をし、工夫により継続実施します。

【学校経営の改善・充実】

〔実施内容〕

学校ごとに自校の学校経営構想を明らかにし公表するとともに、学校経営構想に基づき、本市独自の施策である特色ある学校づくり支援制度を活用し、確かな学力の定着で成果をあげている学校や地域との連携を深めて食農教育に力を入れる学校及び美化活動の充実を図る学校等、特色ある学校づくりを進めました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
特色ある学校づくり支援事業	特色ある学校づくり実績報告 A 評価の割合	80%	79%

〔評価〕

児童生徒や地域の実態を生かした特色ある学校づくりは、子どもたちに「生きる力」を身に付けさせるとともに、地域の教育力を高める、学校の望ましい教育環境の整備を推進するものです。各学校では、それぞれの実態を生かした特色ある教育活動の展開に努めており、地域との連携を取りつつ学校経営に取り組もうとする姿勢が随所にみられます。また、各学校の児童生徒の実態を分析し、効果的な学習活動の展開が推進され、徐々に教育的効果が高まってきております。平成20年度は、県教委主催の「特色ある教育活動奨励事業」で5校が表彰されました。また、特色ある学校づくり支援制度の予算も、目的を明確にした学習活動の中で効果的に活用されています。

〔学識経験者意見〕

それぞれの学校の置かれた環境や抱える課題に応じて、学校独自の取り組みを促進するための事業であり、子どもたちにとっては愛校心や郷土を愛する心を育む機会を、学校にとっては指導に創意工夫を活かす機会を提供するものとなっています。県教委主催の「特色ある教育活動奨励事業」でも5校が入賞し表彰されたことはその成果であり、誠に喜ばしいことです。しかし、せっかくの成果が必ずしも広く公表されていない点が惜しまれます。地域との連携を推進するためにも、事業の一環として各学校のホームページ等を通じて「特色ある学校づくり」について情報発信し、広く保護者や地域住民にも学校の努力と成果を知ってもらうことが必要でしょう。特に、県教委の表彰を受けたような取り組みは、他校にも参考になるような優れた内容を含んでおり、是非、積極的に公表して欲しいと思います。

〔課題及び改善策〕

学校は児童生徒、保護者、地域の実態によりそれぞれの特色があります。また、学校独自の特色ある取組みをさらに推進するためには、児童生徒の確かな学力の保障に向けた、各学校のさらなる創意工夫が求められてきます。こうした課題解決に向け、各学校には、地域との連携を深めた学校づくりの一層の推進と、特色ある学校づくり支援制度のより効果的な活用の工夫が求められます。

【学習指導の改善・充実】

〔実施内容〕

県費の特配教員、非常勤講師、市費の国語等教科支援講師63名を活用して、少人数指導を実施し、基礎学力の向上を図りました。小学校社会科「わたしたちの前橋」などの副読本を活用し、確実な基礎学力の定着を図るとともに効果的な指導を推進しました。また、全校一律の学力テストを実施し、その結果の分析・考察を基に指導の改善を図りました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
少人数指導の実施	各教科の学力テストの 全国比	全国比＋ 3ポイント	全国比＋ 4.75ポイント
副読本の活用			
学力テストの実施			

〔評価〕

子どもたちの基礎学力の定着は、子どもの学力向上を図る上で重要な課題であります。平成20年度においては、少人数指導及び教科担任制は、各学校の実態に応じながら実施することができました。また、学力テストの結果については、市全体として全国比を上回ることができました。ただし、学校によっては全国比を下回っている部分も見られますので、引き続き、各学校が課題解決に向けた授業改善に取り組む必要性があります。

〔学識経験者意見〕

基礎学力の定着は、今の学校につきつけられている最優先の課題と言えるでしょう。そのための手立てとして少人数指導によるきめ細かい指導は必須の要件です。平成20年度の学力テストの結果から判断すると、十分にその成果が上がっていると評価できます。

なお、事業のねらいの達成度指標としては学力テストの全国比結果が最も直接的で評価しやすいのですが、地道な取り組みがテスト成績の向上に結びつくまでには時間がかかると考えられます。少人数指導や教科担任制による教育効果を示す何か別の指標や、学力テストの結果分析の活用状況に関する指標などが設定されていると、事業の有効性をより明らかに示すことができると考えます。

〔課題及び改善策〕

少人数指導については、指導の実態を把握し、より望ましい指導方法に

ついて各学校に指導助言すること、副読本については、富士見村との合併にかかるとの内容の検討や活用の工夫を図ること、また、学力テストの結果については、各学校が授業改善に生かせるよう、より具体的な分析と活用に取り組むことが必要です。なお、作成した授業改善策の活用状況の把握については今後検討していく必要があります。

【生徒指導の改善・充実】

〔実施内容〕

日常の授業の中で子ども一人一人が自尊心を持ち、学習への意欲を高められるように授業中における積極的な生徒指導を推進するとともに、学習習慣や学習規律の定着を図りました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
積極的な生徒指導推進事業	自己存在感や成就感を感じる、わかる授業に取り組んだ学校の割合	80%	97.6%
学習習慣や学習規律の定着	学習習慣や学習規律の指導を行っている学校の割合	100%	100%

〔評価〕

生きる力の三本柱の1つである「豊かな心」の育成に向け、全教育活動を通して、自尊感情や学習・生活への意欲を高める積極的な生徒指導を展開することは、重要な取り組みです。

「けやきの育み」にかかる進行管理最終報告「授業改善によるわかる授業の実施」の結果に基づく児童生徒の意欲的な取組のための実践の評価や、各校へ「学習習慣形成のためのヒント集」を配布し学校訪問や研修会等を通じた活用促進を図るなど、概ね年度目標を達成できました。

〔学識経験者意見〕

各学校の掲げる教育目標を達成するためには、学習指導に加えて生徒指導の充実が不可欠です。「けやきの育み」にかかる進行管理最終報告によれば、「けやきの育み」に示された全取組内容について学校から中間及び最終まとめの報告を求め、その進行状況を管理することによって、取り組み状況に大幅な改善が見られました。実践度の低い学校を少なくすることに加えて、評価A（実践度90%以上）の比率を高めることも目標になると思いますので検討して下さい。「学習習慣形成のためのヒント集」は学級経営の基本が要領よく整理されており、特に初任者や小学校低学年の担任教員には非常に有益です。今後も内容を充実させ、指導に活かしていただきたいと思います。

【課題及び改善策】

授業の導入や活動場面において、児童生徒が興味を持って取り組めるような教材の工夫や教育機器の活用などに積極的に取り組んでいますが、児童生徒に身に付けさせたい内容を明確にしていく必要があります。

また、「学習習慣形成のためのヒント集」を基に、各学校の実態に合った生徒指導を充実させる必要があります。学び合いを通して、子ども達の間人関係を一層深める指導を工夫する必要があります。

【開かれた学校づくりの推進】

【実施内容】

各学校支援センターの人材バンクや各学校が委嘱している学校評議員を活用し、保護者、地域住民及び学校との人的な連携を図るとともに、ホームページを活用した情報公開などを行い、地域との連携を推進しました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
地域との連携事業	授業における学校支援ボランティア登録人数	3,000人	1,721人

【評価】

地域人材の専門的な知識や技能などを教育活動に生かすことは、子どもたちの学習への興味・関心を高めるとともに、教育活動の多様化と質の向上が期待できます。

また、ホームページなどを活用し学校の情報を発信することは、地域との連携を深めることに役立ちます。平成20年度においては、すべての学校において、地域人材を活用した活動が計画され、各教科等でのボランティアの活用により、子ども達がより専門的な知識・技能にふれる機会を得ることができました。しかし、ボランティア登録人数では年度目標を達成することができず、その要因として、ボランティアリーダー的存在の不足と、学校とボランティア間の調整等の難しさが考えられます。開かれた学校づくりを推進するためにも各学校のスクール・サポートボランティアバンクのさらなる充実が望まれます。

【学識経験者意見】

地域との連携を図り、地域人材を活かした教育活動を展開することは、児童生徒にとっても関心や意欲を高める良い機会になると思われます。しかし、実施にあたってはいろいろな課題があって、計画通りに進んでいないのが実情のようです。目標が高い水準に設定されているので、組織的な取り組みが必要と思われます。

なお、施策のねらいを考えると、地域人材の活用を図ることだけでなく、学校が行っているさまざまな教育活動についての情報発信・情報公開の取り組みや、地域住民の理解を得るための活動（たとえば学校公開の実施や

公開日の来校者を増やす試み)について目標を設定して評価することも考えられます。

〔課題及び改善策〕

課題としては、ボランティアリーダー的存在が不足していることと、学校とボランティア間の調整等が難しく、人材の登録・活用が伸び悩む要因の一つとなっていることがあげられます。また、ボランティアの内容や、人材が固定化する傾向があります。そのため、広く学校の教育活動を公開するとともに、ボランティア活動の中心的存在となりえる人材の育成に努め、学校の必要としている支援内容の発信を行い、地域人材の発見と活用をさらに進める必要があります。

【環境教育の充実】

〔実施内容〕

身近な環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成するため、各学校において、省エネ・省資源活動や分別回収に取り組むとともに、グリーンカーテンを実施し、学校における環境教育の充実を図りました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
学校における環境教育の充実	CO ₂ を削減できた学校の割合	60%	64.1%

〔評価〕

省エネ省資源活動やグリーンカーテンは、誰にでもすぐできる環境問題の対策として、また、「身近な環境への理解を深め、環境を大切にすることの育成、より良い環境づくりのために行動する態度や資質・能力の育成」という目的に照らして必要性、有効性は高いと思われます。平成20年度については、すべての学校で、省エネ省資源活動や分別回収に取り組むことができました。また、グリーンカーテンに取り組むことで環境教育の推進を図ることができました。

なお、学校における環境教育活動を家庭や地域に発信した結果、問合せ等が多かったことから市民生活にも大きな影響を与えているものと考えています。

〔学識経験者意見〕

環境教育の一環として学校全体で省エネ省資源活動・グリーンカーテンに取り組むことは、生活の中で学習し、また生活の中で学習の成果を活かすという意味で、まさに生きた教育であると言えます。CO₂削減目標も達成されており、グリーンカーテンの取り組みも全国的に注目されているようで、高く評価できます。

〔課題及び改善策〕

環境教育では、子どもたち一人一人が身近な環境に働きかけることにより、人と環境の関係について正しく認識し、主体的に行動できるようにし

ていくことが必要です。したがってグリーンカーテンは、植物の世話が大変ではあるが、苦勞して育ててきた植物のカーテンの中での学習の清々しさを感じさせるとともに、児童生徒の主体的な活動を通して充実感や達成感を味わうことができるようにしていきたいと考えております。

【キャリア教育の推進】

〔実施内容〕

生徒が「生きる力」を身に付け、激しい社会の変化に対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、全中学校が1～3日間の職場体験を実施しました。さらに、平成20年度を全ての中学2年生が職場体験活動を5日間実施するための準備の年と定め、地域の関係団体等と協力して、推進協議会を2回開催し、5日間の職場体験活動の実施に向けた体制を整備しました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
職場体験活動の充実	5日間の職場体験活動を中学2年生で実施している学校の割合	30%	29%

〔評価〕

推進協議会を7月と1月に実施し、5日間の職場体験活動の実施に向けた事前の準備を着々と進めることができました。受入れ事業所等の確保が最大の課題になりますが、この5日間の職場体験を実施することにより、子どもたちの体験や体験先との人間関係が深まるとともに、子どもたちにとって働くことの素晴らしさ、喜び、厳しさなどの理解が進むなど、生徒一人一人の心に変容を与えることが期待できます。

〔学識経験者意見〕

新しい学習指導要領ではキャリア教育の一環として中学校における5日間の職場体験の実施が求められています。これまでどの中学も1日あるいは数日の職場体験は実施していましたが、すべての中学校で5日間の職場体験を実施するためには、地域の理解と協力が不可欠です。現在のところ計画に沿って着実に実施されていると評価できますが、目標にかかわらずできるだけ早い時期に100%の実施が達成できるよう、期待します。

〔課題及び改善策〕

職場体験だけでなく職業調べや自己理解に関する教育など義務教育全期におけるキャリア教育の具体的実施を一層進める必要があります。推進協議会では、5日間の職場体験については賛同していただいておりますが、これまで1日程度の体験活動では受け入れていただいた事業所も5日間では難しさがあるなど、受入れ事業所については十分に確保されていない状況にあります。今後、関係団体等と協力しながら、広報活動するとともに、必要に応じて各中学校で準備委員会を立ち上げ、地域と連携した職場

体験の推進を図る必要があります。

【不登校・いじめ対策の充実】

〔実施内容〕

個別的な指導を要する児童生徒に対して、学習支援や心のケアを行うため、学校支援員を配置するとともに、適応指導教室において、不登校の児童生徒の学校復帰を目指した補習や生活指導、職業体験学習を行いました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
学校支援員の配置	不登校児童生徒の割合 (出現率)	小学校 0.22%	小学校 0.30%
		中学校 3.00%	中学校 2.65%
適応指導教室事業	各適応指導教室入所児童生徒数の平均値	14人	13.8人

〔評価〕

学校支援員は、不登校傾向の児童生徒や学習障害児など、一人一人に応じた支援を行っており、効果も上がっています。また、適応指導教室は、不登校児童生徒に対して個に応じた支援を実施し、学校復帰につながるなど効果を上げており、児童生徒に学習を保障する場として、また学校復帰を目指す場として有効です。

平成20年度については、不登校対策にかかわる学校支援員を中学校の全校及び小学校の9校に配置し、小学校・中学校ともに不登校出現率を減少させることができました。

〔学識経験者意見〕

不登校対策としては、不登校の子どもたちへの指導と、日頃からの予防的生徒指導の充実の2つが求められています。適応指導教室事業は前者に、学校支援員の配置は後者に関わる事業になります。これらの取り組みによって、不登校児童生徒数が減少し、全国平均と比較しても低いレベルに止まっていることは高く評価できます。「不登校いじめ問題対策会議」を通して、不登校の原因や出現率の月間推移等の実態把握がなされ、それに基づいて対策がなされた成果だと思えます。なお、適応指導教室事業については、それによって学校に復帰できた児童生徒数も重要な指標になると思えます。

〔課題及び改善策〕

学校支援員の仕事は、不登校傾向の児童生徒やその保護者への対応が主となりますので、個人情報保護や不登校傾向の児童生徒、保護者への接し方などの研修を充実するとともに、新たな不登校児童生徒が出ないようにするために、不登校が始まった初期の段階で家庭訪問や相談などをきめ

細かく行うことも重要です。そして、不登校対策における学校への支援を充実させるとともに、学校支援員の質の向上を図ることが必要です。

【教職員の職能向上】

〔実施内容〕

多様化、複雑化する教育ニーズに対応できる教職員を育てるため、各種研修を充実させ、専門性や指導力の向上を図るとともに、教職員の現場の悩みや指導の悩みを解決するための相談体制の充実を図りました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
教職員研修	児童生徒の授業に対する満足度	72%	68%
教育アドバイザー事業	指導を受けた教員の満足度	72%	68.8%

〔評価〕

前橋市の学校教育の充実のためには、前橋市独自の研修を充実させることが重要です。平成20年度は、人材育成計画に基づき、平成21年度以降の法定研修を中心とした研修計画を作成するとともに、経験や職能に応じた研修を実施することができました。

また、教育アドバイザー事業として、24校園の計画訪問、各学校からの要請による訪問を行い、教職員の資質向上や心身の健康保持のために、のべ305人に個別相談・指導を行うことができました。

教職員の資質の向上は、すぐには顕著な成果が現れにくい面もありますが、今後も豊かな個性や創造力を育む小中学校教育の充実のため、教職員の資質向上に着実に取り組むことが必要です。

〔学識経験者意見〕

教員の資質向上を目的に、経験・職能に応じた各種研修会が開催されています。中核市への移行により研修機能の充実が求められていることから、今後とも教員のニーズを踏まえた研修の充実を期待します。なお、研修の効果がすぐに子どもたちの反応につながるとは限りません。教職員研修事業の評価指標としては、児童生徒の授業満足度より、各研修参加者へのアンケート等の結果の方が適切だと思われます。

ここ数年、新規採用の教員数が増えていることから、教育アドバイザー事業は教員の資質向上を図る上で非常に有効な取り組みであると評価できます。初任者や希望者の満足度が高いことから、運用を工夫することで早期の目標達成が可能だと思えます。

【課題及び改善策】

平成21年4月の中核市への移行により、教員の研修機能の拡充に伴い、市として各種研修の充実が一層求められます。教職員が自主的に研修に参加し、それぞれの資質・能力を向上させていくことが出来るように、研修内容と研修計画を見直し、充実させていく必要があります。

また、研修参加者へのアンケートについては、負担加重にならないような方法を検討していく必要があります。

【特別支援教育の充実】

【実施内容】

特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室に在籍している児童生徒に対して特別支援学校介助員を配置し、必要な支援を行いました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
特別支援学級介助員配置事業	必要性のある学級への介助員配置の割合	100%	100%

【評価】

特別支援学級の介助員は、毎年予算を増額し配置できる学校が増えてきており、一定の成果を上げています。平成20年度については、特別支援学級介助員を28人配置し、個々の障害に応じた支援を行うことができました。さらに、配置の希望のある学校に対しては、学校支援員の活用により対応することができました。

特別支援学級には、自閉症を中心障害とした広汎性発達障害の児童が増え、1学級の在籍数が少なくても学級経営や教科等の指導が難しくなっており、介助員が必要な学級が増えてきています。今後も同様な傾向が続くことが考えられ、介助員の配置については、それぞれの学級の状況に応じた、より柔軟な対応が必要です。

【学識経験者意見】

特別支援学級の子どもたちには個に応じたきめ細かい支援が必要になるため、専門的な知識と技能を持つ人員の配置が不可欠です。学校のニーズに応じて必要な特別支援学級介助員が配置されていることは高く評価できます。介助員配置のニーズは今後も高まることが予想されることから、学校からの希望にはこれからも最大限応じられるよう期待します。また、派遣された介助員の活用を図るために、特別支援教育の専門家による研修や訪問相談等の実施も是非検討して下さい。

【課題及び改善策】

介助員の配置については、予算の範囲内で、必要性の高い学校から行っていますが、学校や保護者からの要望に応えるために配置について更に工夫していく必要があります。また、特別支援学級の担任の指導力の向上や介助員の障害児童生徒に対する専門的な知識や技能の向上も図る必要が

あります。介助員の資質向上については、計画的に研修を行うよう検討していきます。

【高校教育の充実】

〔実施内容〕

生徒が将来への高い希望を持ち、その実現ができるよう、進路講演会(大学教授や教育産業関係者を講師に学年別に2回実施)や進路指導(土曜講座、放課後の補習、長期休業中の補習)など教育活動の充実・発展を図るとともに、指導に外部からの人材(非常勤講師:吹奏楽部・野球部・茶道部、実技指導員:バレーボール部・女子バスケットボール部)を招き、部活動の活性化を図りました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
教育活動の充実・発展	充実した高校生生活を送っている割合	65%	63.8%
部活動の振興	部活動入部率	65%	65.3%

〔評価〕

進路指導部・PTAとの連携により、積極的な進路指導が行われ、講演会等を活用した生徒・保護者の意識改革も進められております。また、県高校総体女子総合8位に入賞するなど、外部コーチの招聘により、生徒に対してより効果的な指導ができつつあります。生徒一人一人の進路実現のため、学習と部活動のバランスのとれた学校生活を送れるよう、継続的な取組が進められており、進路指導、部活指導とも成果が現れてきています。

〔学識経験者意見〕

進路指導の充実を図る取り組みによって、4年制大学・短大への進学者が着実に増加していることは高く評価できます。しかし、生徒の学校評価アンケートの結果によれば、講演会や進路指導、補習等に対する評価があまり高くありません。この結果を踏まえて、改善を図る必要があります。

各種大会で好成績をあげていることは、日頃の部活動指導の成果のあらわれと言えます。高校生活の充実を図る上で部活動指導は大きな役割を果たしています。部活動指導に外部の人材を活用することは、生徒の意欲を高めるためにも有効な手立てだと思います。なお、入部率の目標は一応達成されていますが、部活動の充実が学校の教育方針のひとつであることを考えると、もっと高くあって欲しいところです。実態を分析して、組織的な改善策をとる必要があると思います。

〔課題及び改善策〕

自己の進路について、引き続き、より高い目的意識を持って学習や部活動に取り組ませることが求められます。日常の学習の中に明確な目標をもたせ、授業に取り組ませるとともに「わかる授業を目指した授業改善」をさらに推進すること、土曜講座や放課後の補習、長期休業中の補習などを

さらに充実させることが必要です。また、部活動における外部指導講師の充実も必要です。

【健康・体力の推進】

〔実施内容〕

生徒・児童が健康でたくましい心身を育むため、学校体育団体と連携し、各種体育大会を開催するとともに、学校体育指導者の研修を充実しました。さらに、専門的スキルをもつ指導者を部活動に派遣し、部活動の振興を図りました。また、適切な学校保健活動を推進するために、教職員研修や教材の作成を行うとともに、低学年の運動能力向上を目指し、「まえばし元気っ子体操」を取り入れた授業を推進しました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
体力向上推進事業	全国平均値を上回る体力テスト種目数の割合	50%	40%
運動部活動外部指導者派遣事業	外部指導者の派遣を要望する部活動への派遣の割合	100%	100%

〔評価〕

生活環境の変化に伴い、体を動かすことが好きな児童生徒とそうでない児童生徒の二極化を迎えており、体を動かす楽しさ、スポーツのおもしろさを味わわせることが大切となっています。平成20年度については、全校で新体力テストを実施し、全国平均値に近い種目数も多くありましたが、年度目標に達することはできませんでした。

実態把握をもとに実践的なプログラムの提供や指導方法、教材開発のための研修会や専門的なスキルをもつ指導者の派遣を充実することが必要です。

〔学識経験者意見〕

子どもの体力低下が心配されていますが、なかなかこれといった有効な改善策が見つからないのが現状のようです。体力テストの結果によれば、前橋の子どもたちもほぼ全国並みの水準にあります。非常に高い目標を掲げていますが、現状の対策では達成が危ぶまれます。テスト結果を詳細に分析して実態把握をした上で、特に運動嫌いの子どもたちへの積極的な働きかけを強めることが望まれます。

中学校部活動への外部指導者の派遣は、子どもたちに対する指導力の向上だけでなく、地域の人材活用による開かれた学校作りにも貢献する事業だと思います。市や各学校の教育方針に沿った指導をしてもらえるよう、外部指導者を対象にした研修について検討していただきたいと思います。

〔課題及び改善策〕

テスト結果を基に自己の体力について興味を持たせるとともに、児童生

徒が日々の身体活動量を増やすための取組を工夫していく必要があります。部活動の指導については、専門的な技能をもつ指導者の人材確保とともに、指導者の資質向上を図るための研修について検討することが必要です。また、学校保健活動を推進していくために、保護者の理解を図っていく必要があります。

【適正規模・適正配置】

〔実施内容〕

児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的として、「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」を策定し、対象校である4校に「適正規模地区委員会」を設置し、通学区の見直しや学校の統合について検討協議を行い、学校の適正規模化に向けた協議を進めました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
学校の適正規模・適正配置	適正規模地区委員会の設置状況	4	4

〔評価〕

学校の小規模校化は、児童生徒の社会性の育成、多様な学習活動や集団生活の展開、さらには学校運営において様々な問題を生じさせる危惧があります。学校の適正規模・適正配置を進めることにより、児童生徒の多様な人間関係を築く中で社会性の育成が期待でき、部活動の活性化や教科担任制の充実、学習集団の弾力的な編成等の教員の確保が可能となります。平成20年度は当初の計画通り4校で適正規模地区委員会を立ち上げ、学校の適正規模化が推進されています。

〔学識経験者意見〕

望ましい教育環境を整備する上で、学校の適正規模・適正配置を推進することは大きな課題です。適正規模の基本的な考え方に基づき、地域住民の意向などを踏まえた上で「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」がまとめられ公表されたことは大きな成果として評価できます。説明会等を通して対象地域の地域住民の理解を得ながら、推進されるよう期待します。

〔課題及び改善策〕

学校の適正規模化の必要性について保護者、地域住民の理解を得ることができるよう、地域ごとに十分な説明を行う必要があります。そのうえで、平成21年度以降に「適正規模地区委員会」を立ち上げる対象校については、保護者や地域住民との合意形成を図りつつ、地区委員会の設置時期について慎重に決定し、学校の適正規模化を推進していくことが必要です。

【学校給食における地産地消の推進】

〔実施内容〕

前橋産農産物等の流通情報等の共有化を図り、学校給食における地産地消の拡大や前橋産農産物を取り入れた献立の充実を図るとともに、学校給食を生きた教材として給食指導の充実を図りました。さらに、農家や市場関係者との交流も進めました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
前橋産農産物使用拡大	前橋産農産物使用率 (野菜 重量ベース)	20%	17.79%
献立内容の充実			
給食指導の充実			

〔評価〕

学校給食は学校教育の一環であり、成長期にある児童生徒に対して食に対する正しい理解を深めるとともに生命や自然を尊重する精神を養うなど学校における食育を進める上で重要な取り組みであり、献立内容の充実や食材の安全性を高める上で、生産過程が明確な地元産等の活用を進めることは有効です。平成20年度は、前橋産農産物の使用について、東大室町の特別栽培米を毎月1回使用するとともに、きゅうり・たまねぎ・ねぎ等の使用率を増加することができました。また、学校栄養職員等による年間指導計画を作成し、給食時間の指導の充実を図ることができました。

〔学識経験者意見〕

新しい学習指導要領の中に「食育」の推進が明記され、生きた教材としての学校給食の活用が課題になっています。どの取り組みも「食育」の観点に沿って重点化されたものとなっており、評価できます。特に、地元農産物を使った献立の充実には、郷土についての理解、生産者の努力を知ること、感謝の気持ちを持つこと等、さまざまな教育効果が期待できます。今後も関係諸機関との協力関係を深め、地域と連携した食育が推進されるよう期待します。

なお、献立内容の充実と給食指導の充実に関する事業については、事業内容とより関連性の強い指標を設ける必要があると思います。

〔課題及び改善策〕

学校給食で使用する農産物については、安定的かつ効率的に発注する必要があることから、前橋青果市場からの納入を中心として行ってきましたが、さらなる前橋産農産物の使用率の向上を図るために、現在の流通ルートを維持しつつ、JA、農産物直売所及び農家からの供給ルートを確立するために試食会等を通して継続した交流などの取り組みが必要です。また、学校栄養職員による給食時間指導については、計画的に実施しているところですが、学校との連携をより密に行うことにより各校の特色を生かした食育の推進に合わせた学校給食の提供を行っていくことが必要です。

(2) 心豊かな地域づくりの充実

【学習機会の提供、地域づくり活動の推進】

〔実施内容〕

公民館では市民のニーズや各地区の特性に応じた子どもから高齢者までの各世代に対応した各種教室・講座や今日的課題・地域課題に対応した環境・食育・地域づくり講座などを開催しました。また、地域の高齢者が見守る放課後の子育て支援と生きがいづくりを目指して学校支援寺子屋事業を実施しました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
公民館主催社会教育事業	社会教育講座の受講者数	30,000人	26,763人
学校支援寺子屋事業	ボランティア登録者数	430人	458人

〔評価〕

家庭や地域を見直し、交流を深め、力を合わせる学習活動を支援するために公民館事業は必要です。平成20年度の社会教育講座の受講者数は目標に達しませんでした。公民館主催社会教育事業の効果的な事業推進の観点から、ほぼ計画どおり進めることができました。世代間交流・環境・食育など、時代のニーズに合わせた事業は、今後の地域づくりのために有効です。

〔学識経験者意見〕

公民館は地域における生涯学習の拠点として重要な役割を果たしています。社会教育講座事業については、目標には達しなかったとはいえ、多くの地域住民の参加が得られています。地区による格差があるので、特に大胡や富士見など、新しく市に合併した地区で充実が図られると、目標達成に近づくものと期待されます。また、講習内容への満足度や地域住民のニーズを把握するために、講習参加者へのアンケート等の実施についても検討していただきたいと思います。

地域の高齢者等の協力を得て実施されている寺子屋事業も、各学校の工夫により定着していることが分かります。協力していただいている方への感謝の気持ちを伝え、さらに広く協力を呼びかけるためにも、各学校での実践状況等について学校ホームページ等を通じてもっと情報発信を進めていただきたいと思います。

〔課題及び改善策〕

少子高齢化や核家族化、個人の価値観の多様化などにより、地域の連帯感の希薄化などが指摘されていますが、今後は、それぞれの地域の現状や課題について住民と共通認識を図るとともに、地域の課題を住民自らが解決し、魅力ある地域づくりが図られるような公民館事業を展開する必要があります。また、20年度から実施した家庭教育学級受講者アンケートを

高齢者教室など他の講座にも広げ、受講者の要望や満足度の把握に努めます。さらには、公民館事業の学習成果を地域課題への対応や問題解決を指向する市民活動へ繋げていくため、市民活動支援センター等との連携を図ります。

【史跡や文化財の保存と活用】

〔実施内容〕

貴重な史跡等を広く周知し、活用を図るため、前二子古墳石室復元市民プロジェクトを実施しました。また、大室古墳群での市民によるボランティアガイドの養成や所管施設でのボランティア解説の積極的な導入要請を行うとともに、地域の伝統に根ざした郷土芸能や民俗文化財の発表の場として郷土芸能大会を開催しました。さらに、国指定史跡である山王廃寺を解明し、整備・活用を図るべく平成12年度から山王廃寺等整備委員会を設置し、平成18年度から5箇年計画で実施している発掘調査を継続実施しました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
前二子古墳石室復元市民プロジェクト事業	ボランティアの参加者数	350人	320人
市民ボランティア解説員の養成	ボランティア登録者数	9人	9人
総社資料館管理事業	入館者数	4,000人	4,764人
郷土芸能大会の開催	観覧者数	600人	620人
郷土芸能連絡協議会補助	協議会加盟団体数	56団体	54団体
郷土芸能映像記録保存	記録保存件数	16件	16件
山王廃寺等保存整備事業	山王廃寺の国史跡化面積	8,277㎡	8,277㎡

〔評価〕

前二子古墳石室復元市民プロジェクト事業は、平成20年度で、1期3箇年が終了しますが須恵器、馬具、装身具の制作を行い、3年間で延べ2千人程の市民の参加があり、想定した以上の成果品を得ています。また、大室古墳の語り部、前橋観光ボランティアの会、からたち会などがそれぞれ、大室古墳群、臨江閣、蚕糸記念館で解説ボランティアを実施するなど、ボランティア養成の成果が出ています。

郷土芸能大会については、創意工夫により、目標以上の集客がありましたが、郷土芸能団体連絡協議会の加盟団体数は現状維持でした。

山王廃寺については、今年度調査により主要伽藍配置が確定し、第2次の国史跡指定に向けた資料を得ることができました。

〔学識経験者意見〕

市民参加型の事業は市民の関心を高め、郷土への理解を深める貴重な機会となっています。特に、3年計画で実施された前二子古墳石室復元市民プロジェクトは参加者からの評価も高く、十分にねらいを達成できたと評価できます。市民ボランティア解説員の養成も、時間のかかる取り組みですが、計画通りに進んでいます。総社資料館は小学生の歴史学習の場として機能しており、市民だけでなく、近隣の市町村にもPRして広く入館を呼びかけていただきたいと思います。また、少子高齢化によって郷土芸能の継承が危うくなる中で、若い世代の関心を集めて次の担い手を育成することが大きな課題です。郷土芸能大会は、郷土芸能継承者にとっては日頃の練習の成果を発表する場であり、また市民にとっては一度に複数の郷土芸能と触れることができる貴重な機会となっています。アンケート結果によれば見た人の評価も非常に高いので、広報活動を工夫してこれからも盛り上げていただきたいと思います。指定を受けた文化財は、学術的資料として、郷土の歴史を学ぶ教材として、さらには地域づくりを推進する観光資源としても大きな価値があります。国史跡に指定された山王廃寺の発掘調査が進められており、多くの成果が得られています。地域との連携を密にして、効率的な活用の方法を工夫していただきたいと思います。

〔課題及び改善策〕

市民解説ボランティアについては、ボランティアの潜在的な希望者の掘り起こしを丹念に行う必要があります。そのため、指定史跡見学会、解説会などを繰り返し実施し、リピーターの確保など、新たなボランティア予備軍の発掘をすることが必要です。また、総社資料館等文化財施設については、入館者増を図るため、広く周知していくとともに、既存事業との連携等について検討します。郷土芸能については、後継者育成が課題となっていることから、市民へ保存の必要性を周知するため、インターネットによる動画の配信を検討します。

【図書館の充実】

〔実施内容〕

市民の多様な学習要望に応え、図書資料の整備を図り、貸出やレファレンスなど図書館サービスを充実し、さらに、インターネット予約サービスを新たに始めました。こども図書館の充実や、ブックスタート事業（平成20年4月1日以降に出生した赤ちゃんに絵本を贈呈）を開始するなど、子ども読書活動を推進しました。ボランティア活動ではブックスタートボランティアの開始、前橋市読み聞かせ連絡協議会発足を支援しました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
読書普及事業	読書普及行事参加者数	15,500人	11,936人
子ども読書活動推進事業	図書館利用冊数	193万冊	203万冊

〔評価〕

現在、図書離れと言われていますが、様々な読書普及活動により市民が手軽に本に親しめるような取り組みに努めています。

また、読書普及活動は市民文化の向上にもつながり、特に、こども図書館の開館により子どもたちが読書に親しむ環境が整いました。なお、平成20年度については、ブックスタート事業の開始で子どもたちが読書に親しむ環境が充実しました。これらにより市民全体の読書活動の向上につながるものと思われます。

〔学識経験者意見〕

図書館は市民の文化的生活を支える重要な施設であり、大きな役割を果たすことが期待されています。特に、図書離れ・活字離れが言われ、読書普及活動は図書館の重要な仕事となっています。そのような社会的要請に応えて、さまざまな取り組みがなされています。残念ながら参加者数の目標は達成できませんでしたが、限られた予算の中で1万人以上の参加者が得られました。特に、前橋プラザ元気21に置かれた子ども図書館のブックスタート事業は順調にその成果を上げています。開催されたさまざまな企画は参加者へのアンケート等を通じて、さらにニーズの掘り起こしをして、目標達成に向けた改善に取り組んでいただきたいと思います。

〔課題及び改善策〕

電子情報の整備、図書館オンラインネットワークの拡大、インターネット予約の充実により、誰もが手軽に本と情報に親しめる環境整備が課題です。また、20年度に策定した前橋市子ども読書活動推進計画に基づき、こども図書館を拠点にして子ども読書活動を一層推進するとともに、図書館と幼稚園・保育園・小中学校との新たな連携の構築が必要です。

各種行事については、魅力ある企画展示や共催行事を増やし参加者の増をめざします。

(3) 人間性豊かな青少年育成の充実

【 地区健全育成活動の充実 】

〔 実施内容 〕

家庭・地域・学校の連携の中で、将来を担う健全な青少年を育成するため、青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン(以下プラン)」を策定しました。プランの趣旨にもとづき、各団体が具体的な取組を計画し、実践するとともに、市民運動の展開を図り、地区健全育成活動の充実をめざしました。具体的には、プランの年度における重点を踏まえ、各地区の団体が重点的な活動を計画、実践、評価するチャレンジシートの活用を図り、「のびゆくこどものつどい」や「前橋の子どもを明るく育てる活動」などにおいて、子ども主体の活動が展開されるよう努めました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
青少年健全育成地域支援事業	青少年健全育成大会参加者数	430人	435人
青少年指導者育成事業	子ども主体の活動が実施できた子ども会育成会の割合	65%	64%
のびゆくこどものつどい開催事業	中学生が自主企画するのびゆくこどものつどい開催地区数	13地区	12地区
青少年健全育成推進事業	「チャレンジシート」の自己評価Aの割合	70%	68%

〔 評価 〕

各地区健全育成会等が重点的に進めた「子ども主体の活動」について、「よくできた」と自己評価している割合が64%、また、世代間交流の充実を意識して取り組み、成果があったと評価している地区が、23地区中12地区にのびりました。子ども主体の取組を進めることは、人間性豊かな青少年の育成にとって重要なことです。なお、青少年の健全育成のための取組は、各地域、各団体で熱心に行われていますが、それぞれが別個の取組となりやすい傾向が見られます。

さらなるプランの周知と活用を図り、家庭、地域社会、健全育成諸団体、学校などについて、それぞれが健全育成のために果たす役割は何なのか、どのような連携を取ることが効果的なのかを検討し、実践に結びつけていくことが必要です。

〔 学識経験者意見 〕

平成20・21年度の青少年健全育成計画を定めた「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」が策定され、実態把握に基づき各事業のねらいと手立てが明確に示されていることは、地に足のついた実効性ある健全育成活動の

基礎となるものであり、高く評価できます。また、それぞれの事業も計画に沿って実施され、順調に進捗しています。特に、世代間交流の推進を図るために「のびゆくこどものつどい」の運営に中学生の自主企画を取り入れた取り組み、各健全育成団体等がPDCAサイクルで活動するよう「チャレンジシート」を導入し、自主的・自律的な活動の促進を図った取り組みは、平成20年度から始まった事業として今後の展開が期待されます。

〔課題及び改善策〕

プランを実効性のあるものとするため、各種団体への説明や働きかけの機会を増やすとともに、各種団体の活動に対する事務局としてのチェック機能を強化するなど、PDCAサイクルの確立をさらに徹底する必要があります。

【問題行動の防止と早期発見・早期対応】

〔実施内容〕

青少年を健全に育成するために、継続的な街頭補導や環境浄化活動、悩みや不安を抱えている青少年やその保護者に対しての相談活動、問題行動を起こす児童生徒や保護者への支援などを行いました。また、重点指導項目である「万引防止」については、「万引防止協力の店」を指定し、店舗と連携して指導したり、「万引防止標語コンクール」等の啓発活動を行ったりして、万引の発生防止に努めました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
補導活動事業	街頭補導活動における声かけ数	450人	462人
青少年相談事業	相談件数	1,150件	1,166件
青少年非行防止事業	問題行動数	300件	281件

〔評価〕

将来の前橋市を担う青少年を人間性豊かに育てることは大切なことであり、規範意識の低下や非行の低年齢化凶悪化などが取りざたされる現在、青少年が問題行動を起こさないよう、環境整備を行ったり、相談に応じたりしていくことは重要です。問題行動の中でも特に「非行の入り口」「初期型非行」と言われる万引を防止することが、問題行動全体の減少につながるものと思われますので、引き続き万引防止に積極的に取り組む必要があります。なお、平成20年度については、万引防止協力の店の設置、万引防止キャンペーンなど、万引防止に積極的に取り組んだ結果、前年度よりも大幅に万引件数を減らすことができました。

〔学識経験者意見〕

青少年の問題行動に対応するため、補導活動、相談活動、非行防止活動が計画的に実施され、着実に成果を上げており、高く評価できます。相談

活動では小中学生の不登校に関する相談が半数以上を占め、これからも学校との連携により不登校問題の解決に大きな役割を果たしていくものと期待されます。また、非行防止活動では、罪種別に見て最も数の多い初発型非行、特に万引きの防止に重点を置き、地域の大型店舗等との連携によって大きな成果を上げています。今後も、積極的な健全育成活動とも連動させながら、家庭、学校、地域と連携した活動が展開されるよう期待します。

〔課題及び改善策〕

家庭が家庭としての機能を果たさない、親が親としての役割を果たさないケースが増えています。それらの家庭への指導のあり方が課題です。また、プラザ相談室で子育てに悩む保護者の相談に応じていますが、相談に訪れやすい環境づくり、相談員の資質向上と相談室の周知徹底が必要です。

【子どもの被害防止活動の充実】

〔実施内容〕

安全・安心な環境において青少年の育成を図る必要があることから、学校、地域や保護者と連携して、不審者からの被害防止や予防のため、「こども安全協力の家」、「まえばしウォーキングバス」、「おれんじめーる」など児童生徒の登下校の安全対策に努めました。また、学校安全アドバイザー訪問では、安全管理についての指導・助言の他、教職員対象の不審者対応避難訓練を実施しました。さらに、市保健センターや児童相談所との連携により、幼児、児童生徒の虐待防止・早期発見に努めました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
青少年被害防止事業	おれんじめーる登録率	85%	85%
	「こども安全協力の家」登録戸数	1,600戸	1,680戸

〔評価〕

将来の前橋市を担う青少年を育成するためには、安全で安心な環境を整えることが必要であり、不審者からの被害や虐待防止のための施策を講じることは重要なことです。平成20年度については、各事業において目標を達成することができました。また、不審者による被害の実害件数が24件で、昨年同時期の34件を下回ることができました。

〔学識経験者意見〕

青少年被害防止活動の一環として実施されている「こども安全協力の家」事業は家庭や子どもたちの間にも定着し、委嘱も計画通り進められています。また、安全情報共有システム「おれんじめーる」の普及も計画通り着実に進んでいます。一部の登録者数の少ない地域や発信回数が多い地域での普及活動をさらに進めていただきたいと思います。いずれも青少年

を取り巻く地域環境の安全確保に貢献する重要な事業として評価できません。

〔課題及び改善策〕

登下校の安全対策については、学校、保護者、地域の連携と情報交換が活発に行われる必要があります。さまざまな機会に「安全な登下校」について、保護者や地域との連携を強化させるとともに、「おれんじめーる」への登録率の向上や効果的な活用方法及び「こども安全協力の家」の増加を図っていくことが必要です。

【青少年教育施設での体験・学習活動の充実】

〔実施内容〕

児童文化センターにおいて、子どもたちの科学・芸術・文化に関する各種事業、教室、クラブ活動等、また交通安全教室やゴーカート運行事業等を実施しました。これにより、子どもたちの科学・芸術・文化に関する興味を伸ばすとともに、交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力を育成しました。さらに、子どもたちの活動に関する情報提供や、休日における多様な体験活動をサポートする事業を実施し、子どもたちの心身の健全な育成に努め、年間約17万人の方々の利用がありました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
科学芸術文化教育活動事業	各種クラブ、教室、講座等の参加者数	21,000人	20,845人
交通安全教育活動事業	交通安全教室、講習会等の参加者数	7,500人	7,598人
子どもたちの体験活動事業	各種体験イベントや発表会などの参加者数	30,000人	30,976人

〔評価〕

児童文化センターは、教育活動としての交通天文教室や、興味・関心に応じた科学・芸術・文化に関わるクラブ活動や教室、ゴーカートやプラネタリウム投映や様々な体験活動など、施設の特長を生かした事業の実施により、年間を通じたくさんの方々に利用され、人間性豊かな青少年の育成に大きな役割を果たしています。平成20年度については、子どもたちのクラブや教室、様々な体験活動事業について、内容・回数・参加者等、ほぼ計画どおり実施し、成果をあげることができました。また、夏休みの全日開館を実施することで、子どもたちや親子の健全な体験活動充実に寄与しました。

〔学識経験者意見〕

児童文化センターは文字通り子どもたちの文化活動の拠点としてさまざまな活動を展開しています。子どもたちに人気の高いゴーカートやプラ

ネタリウム、小学生・幼稚園児が参加する交通安全教室は定評のあるところですが、その他の芸術文化活動や自然体験活動、こどもの日や文化の日の特別行事も活発に行われ多くの参加者を得ていることは注目されます。施設が老朽化し再整備の計画がある中で、地域において大きな役割を果たしているものと評価できます。市町村合併によりカバーする地域が広がったことから、今後は出張教室等も検討していただきたいと思います。

〔課題及び改善策〕

環境学習への取り組みを含め、さらなる事業の充実に向けて、児童文化センター（前橋こども公園）の再整備を行う中で、活動に必要な施設設備の充実と運営体制の工夫を図り、より魅力的な内容の事業を実施できるよう検討していくことが必要です。なお、21年度は、今まで休館日であった祝日にも開館し、ゴーカート運行事業を実施します。

【国際交流活動の推進】

〔実施内容〕

国際感覚を身につけた青少年を育成するため、中学生（2週間、38名）と高校生（3週間、10名）の海外研修（オーストラリア）を実施しました。平成20年度から、研修成果の還元重点を置き、研修生による帰国後の活動の一層の推進を図りました。

- ・帰国報告会に加え、前橋まつりに合わせた「体験活動発表会」の開催
- ・研修生の「帰国後の活動計画書」を活用した英語活動・国際交流活動の推進等

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
中学生海外研修事業	外国の文化や言語等に興味・関心を持ち、国際交流活動等に積極的に取り組む生徒の割合	91%	91%
高校生海外研修事業			

〔評価〕

地球規模で様々な問題が起こっている今日、自国を愛する心とともに、国際的な視野やものの考え方が求められています。海外に赴き、直接的に異文化との交流、体験活動を行うことは、真の国際感覚を身につけた青少年の育成にとって有意義です。また、研修生がその成果を学校や地域に還元することは重要なことです。平成20年度については、前年度までの反省に基づき、研修生の主体を受験生である3年生から2年生としたことにより、帰国後の交流活動の充実が図られ、年度目標を達成することができました。

〔学識経験者意見〕

青少年による国際交流を図るためにオーストラリアでの海外研修旅行が企画され、市内の中学生38名と市立前橋高校の高校生10名が参加し

ました。中学生については、報告書がまとめられている他、地域や学校でも参加者の報告会等が実施され、その成果が国際理解教育に活用されています。相対的に、高校生の海外派遣事業については、その成果を確認できる資料が少ないので、検討していただきたいと思います。経費に対して直接の受益者が限定される事業であるだけに、その成果は明確に示す必要があると思います。

〔課題及び改善策〕

帰国後の国際交流活動について、十分に実践できる環境ができてきたと言えますが、中学生、高校生としてどのような活動が可能か、どのような目的と内容をもった活動が適切かを検討することが必要です。また、国際交流活動の充実のためには、派遣だけでなく、受入についても検討していくことが必要です。

(4) スポーツ・レクリエーションの充実

【日常的な運動と体力づくりの推進】

<p>〔実施内容〕</p> <p>生涯スポーツ人口の増加と市民の健康と体力の増進を図るため、体育指導委員の活動を支援するとともに、各種スポーツ教室（286教室）、軽スポーツフェスティバル、シティマラソンを開催しました。</p>			
<p>主な実施事業</p>	<p>事業の指標</p>	<p>年度目標</p>	<p>実績</p>
<p>体育指導委員会運営</p>	<p>生涯スポーツフェスティバル参加者数</p>	<p>400人</p>	<p>389人</p>
<p>スポーツ教室開催</p>	<p>スポーツ教室参加者数</p>	<p>12,500人</p>	<p>11,250人</p>
<p>軽スポーツフェスティバルの開催</p>	<p>軽スポーツフェスティバル参加者数</p>	<p>1,800人</p>	<p>1,616人</p>
<p>シティマラソンの開催</p>	<p>シティマラソン応募者数</p>	<p>6,000人</p>	<p>6,721人</p>
<p>〔評価〕</p> <p>老若男女に関係なく生涯スポーツに触れる機会を拡充し、その普及、振興を図り、生涯スポーツ人口の増加と市民の健康と体力の増進を目指すことは必要なことです。各種スポーツ教室、軽スポーツフェスティバルやシティマラソンについては、参加者からも好評を得ています。平成20年度については、シティマラソンは定数を上回る応募があり、その他の事業についても、概ね目標としている参加者数に近い規模で開催することができました。</p>			
<p>〔学識経験者意見〕</p> <p>生涯スポーツの普及・振興のために多彩な事業が展開されています。特に、前橋シティマラソンは毎年の開催を楽しみにしている市民も多く、市を代表するイベントとなっています。安全に配慮した運営に努めて、今後とも継続していただきたいと思えます。軽スポーツフェスティバルは、地域で活躍するチームが日頃の成果を発揮する機会として多くの参加者を得ており、参加者の評価も高い事業です。各種スポーツ教室も盛況な状態にあります。なお、前橋市施設管理公社の作成する「スポーツインフォメーション」は、目次や索引を付ける、体裁を統一する等、読みやすいように工夫していただきたいと思えます。また、体育指導委員会の運営支援については、事業内容と評価指標との関連について検討が必要だと思えます。</p>			
<p>〔課題及び改善策〕</p> <p>各教室や生涯スポーツの大会、シティマラソンへの参加者が年々増加している現状は喜ぶべき傾向ですが、反面、事故やトラブルが起きないように</p>			

な体制の構築が必要です。平成22年度からは全スポーツ施設を公募による指定管理者制度で運営することにより、より一層効率的な運営を目指すとともに、シティマラソンをはじめ大きなイベントについて、将来は運営方法についても検討することが必要です。

なお、シティマラソンについては、人気が定着し、定員以上の参加者数を得ていることから、次年度以降、事業指標を参加者の満足度とします。

【スポーツ団体の育成と競技力の向上】

〔実施内容〕

スポーツ指導者の育成や活用を図るため、医科学講習会や救急救命講習会などの開催や、学校部活動の指導者として派遣しました。また、スポーツ少年団を始め各種スポーツ団体の育成・運営を支援しました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
スポーツ少年団運営支援	スポーツ少年団登録者数	3,500人	3,669人
スポーツ大会開催支援	市民スポーツ祭参加者数	18,000人	17,891人
県民体育大会強化支援	優勝競技数	5競技	4競技

〔評価〕

競技スポーツ団体の育成と、競技力の向上を推進し、県民体育大会での種目別優勝や市民スポーツ祭など各種大会を支援することにより、子どもたちを始め市民のスポーツへの意識と関心を高めました。スポーツを通じて健全な青少年を育成することが、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎づくりとなり、その活動の場となるスポーツ少年団の育成やスポーツ団体の支援をすることが必要です。なお、平成20年度の各実施事業の年度目標については、ほぼ達成しております。

〔学識経験者意見〕

生涯スポーツの振興のために各種スポーツ団体への支援、スポーツ祭や講習会の開催等の事業が展開されています。スポーツ少年団の登録者数は目標を達成していますが、運動嫌いの子どもが増えていることから、ますますその役割は大きくなっていると思われます。これからも、できるだけ多くの子どもたちが参加できるよう支援を継続していただきたいと思います。市民スポーツ大会は41競技で開催されており、日頃の練習の成果を発揮する重要な機会であると同時に、競技人口を増やすためのPRの機会にもなると思います。県民大会での成績は惜しくも目標を達成できませんでしたが、準優勝競技も多く、今後が期待されます。ただ、目標が高く設定されているため、それを達成するためには戦略的な競技力強化の方策が必要かと思われます。

〔課題及び改善策〕

少子化によるスポーツ少年団への参加人数の減少や指導者の高齢化が

懸念されています。さらには、種目の多様化による競技人口の減少もあるため、今後は健康維持増進を目的とした活動も考える必要があります。また、市民大会の開催及び各種大会を競技力ランクや年齢で分けるなど、初心者でも大会へ参加できる環境を整えるとともに、競い合うことによる競技力の向上を図る必要があります。さらに、指導者の資質の向上を図り、活動を支援していくことも必要です。

(5)「教育のまち」を支える施設・設備の充実

【学校教育施設の整備】

〔実施内容〕

児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境をつくるため、東小・荒牧小校舎等大規模改修事業、山王小・天川小エレベータ設置工事、七中グラウンド等整備工事、滝窪小体育館改築工事、大胡中・粕川中校舎耐震補強工事などを実施しました。また、児童生徒に安全でおいしい給食を提供するために共同調理場施設の維持管理に努め、東部共同調理場のボイラーの入替工事や新築した北部共同調理場の通路舗装等を実施したほか、南部共同調理場の調理委託を実施しました。()内は設計

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
校舎等大規模改修事業	大規模改修数	6(3)	6(3)
体育館建設事業	改築校数	1	1
プール改築事業	改築校数	(2)	(2)
共同調理場民間委託推進事業	民間委託数	1	1

〔評価〕

学校の設置者として、学校の施設の維持・改修等を実施しており、学校施設の安全性の向上や学習環境の改善を図っています。施設の耐震化についても順次進めています。また、共同調理場についても、設備の更新等を計画的に実施し、安全性の確保を図っています。平成20年4月から南部共同調理場の調理業務委託を実施しました。共同調理場の民間委託については、コストのみではなく、他の共同調理場への効率的な業務運営に関しても相乗効果が図れることから効果があります。

〔学識経験者意見〕

改築・改修への要望は数多く寄せられていると思います。しかし、市町村合併、学校の統廃合、学区域の増減等により、計画の見直しが迫られています。見直しを機に、耐震化等、安全性の向上に加えて、環境に配慮した改築・改修計画になるよう期待します。また、公平性を確保するために、計画の優先順位を決定する際の評価基準を明示できるよう検討して下さい。なお、校舎の耐震化診断は他の市町村と比べて順調に進捗し、耐震補強も計画的に進められています。今後は、体育館の耐震化が課題です。

学校給食は食育の生きた教材であり、子どもたちにとっては大きな楽しみのひとつです。安全な食事を提供するためにも、共同調理場の新增改築は計画的に進める必要があります。また、民間委託についても、学校給食の趣旨に配慮しながらコスト対効果を考慮して、慎重に進める必要があります。どちらの事業も中・長期的な視点で検討が進められています。

〔課題及び改善策〕

校舎等については、小中学校の統廃合の検討作業が進んでおり、この動きに合わせて計画を見直していく必要があります。

また、特に公立文教施設をめぐり、文部科学省が耐震化やエコ化の取組みを強化しており、これに合わせて計画を見直す必要があります。学校校舎の耐震補強は進んでいますが、今後は改築等により更に耐震化を進めるとともに、学校体育館の耐震化も計画的に進め、事業の拡充を図ることが必要です。

また、今後、老朽化した共同調理場を改築する場合、現在の施設を稼動しながら実施することとなりますので、移転建設用地を選定する必要があります。なお、今後の共同調理場の民間委託化については、業務内容等の検証を行った上で検討することが必要です。

【社会教育（生涯学習）施設の整備】

〔実施内容〕

地域住民が使いやすく安心して学習や地域活動ができるように、東公民館空調改修工事（ボイラーのパッケージエアコン化）や永明公民館給水管改修工事、清里公民館浄化槽切替工事など改修の必要な公民館の環境整備を実施するとともに、総社公民館の建て替えに伴う用地の確定等整備を進めました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
総社公民館改築事業	計画的な施設整備	文化財調査	
公民館環境整備改修事業	公民館利用者数	679,000人	794,026人

〔評価〕

市民が安全に安心して使える公民館として機能できるよう常に整備を推進する必要性は非常に高く、整備の結果、利用者数も増加しています。

また、環境に配慮し設置した太陽光発電の導入等により電気料金の削減など効率化が図れました。なお、総社公民館改築事業については、建設用地の確定が遅れたため、文化財調査に着手できませんでしたが、地元説明会を開催するなど、予定どおり平成23年秋の開館に向け準備をすすめることができました。公民館環境整備改修事業については、市民の安全を第一に、予定どおりの改修（東公民館のパッケージエアコン化）等を行うことができました。

〔学識経験者意見〕

公民館は生涯学習にとどまらず、地域の活動の拠点として重要な機能を果たしています。公民館利用者は目標を大きく上回っており、ニーズが高く、有効に活用されていることが分かります。環境にも配慮した整備が進められていることも評価できます。また、総社公民館の改修事業が進めら

れていますが、中・長期的には他の地区の公民館についても順次改修が必要となります。是非、計画通り進められるよう期待します。

〔課題及び改善策〕

耐震化対応、電気・空調設備老朽化などによる改修、ボイラー設置公民館のパッケージエアコン化、2階建て公民館の高齢化社会に対応したバリアフリー化が必要とされていますが、緊急性（安全に関する）の高いものから計画的に工事を進めていくことが必要です。また、総社公民館については、環境や高齢者、障害者への配慮など時代のニーズに応えられる機能を有するとともに地域の特性を踏まえた特色ある公民館として建設を推進することが課題となっています。

【青少年教育施設の整備】

〔実施内容〕

老朽化・狭隘化した児童文化センターを再整備し、子どもたちの科学・芸術文化活動、体験活動、環境学習等の拠点とするため、市民参加の協議会や市民アンケート結果等を踏まえて、6回にわたる関係課長会議や、担当者調整会議、児童文化センター運営委員会などを行い、関係部署と連携を密に図りながら検討し、基本構想・基本計画を策定しました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
児童文化センター再整備事業	計画的な施設整備	基本構想・基本計画策定	基本構想・基本計画策定

〔評価〕

人間性豊かな青少年の育成を図るために、児童文化センターが実施している様々な体験活動事業は有効ですが、老朽化・狭隘化が指摘される現状の施設設備では、事業の充実・発展が難しい状況です。施設を再整備し事業運営の改善・充実を図り積極的に活用をすることで、子どもたちの心身の健全な育成を図る上で大きな役割を果たすことができると思われれます。

平成20年度では、施設の目的や施設整備の基本的な考えをまとめるため、関係各課との調整を行いながら、基本構想・基本計画を策定することができました。

〔学識経験者意見〕

プラネタリウム、ゴーカート、交通安全教育施設等を備えた児童文化センターは、長い間、学校では果たすことの出来ない大きな教育的役割を果たしてきました。施設設備の老朽化、狭隘化、バリアフリー未対応等の問題を解決するために、再整備の基本構想・基本計画が策定され、子どもたちに夢を与える新しい姿が見えてきました。環境教育への取り組みをはじめとする新たな教育課題への取り組みに関しても、児童文化センターは拠点としての機能が期待されています。予定通り再整備が実現されるよう、期待します。

〔課題及び改善策〕

基本構想の策定を行い、再整備に向け動き始めましたが、環境学習の拠点としても期待されていることや、子どもたちの体験活動充実のため、公園と一体化した整備が必要であることなど、その事業目的や活動内容に沿った施設づくりが求められます。また、この整備には多額の予算が必要であることや、整備期間中でもできるだけ利用者に不便をかけないことなども考慮すべきであり、円滑な整備推進のため、関係各課や関係団体などと十分に連絡調整を図りながら、整備計画を推進していくことが重要です。

【スポーツ施設の整備】

〔実施内容〕

市民が安全で快適にスポーツを楽しむとともに、大規模な大会の開催にも対応できるよう体育館、プール、トレーニングセンターなどのスポーツ施設の補修、整備を行いました。また、市民が気軽にスポーツができる場を提供するため、下増田町に多目的運動広場の整備を進めました。

主な実施事業	事業の指標	年度目標	実績
体育施設整備事業	スポーツ施設利用者数	930,000人	917,839人
下増田運動広場整備事業	計画的な施設整備	用地一部引取	用地一部引取

〔評価〕

市民の健康への意識は高く、生涯スポーツや地域スポーツとしてさまざまなスポーツが親しまれ、市民がいつでもどこでも快適に安全にスポーツに親しめるような施設の整備が求められています。平成20年度については、下増田運動広場整備において、下増田町の土地の一部引取りが予定どおり完了しました。また、各体育施設についても概ね年度目標とする利用者数を確保することができました。

〔学識経験者意見〕

地域の公共スポーツ施設の整備と充実は生涯スポーツの振興を支える重要な事業です。百万人にもなろうかという利用者数がニーズの高さを示しています。補修や改修の要望は数多く寄せられていると思いますが、今後も利用者の安全と利便性に配慮した施設整備が効率的になされるよう期待します。下増田運動広場の整備事業については、予定通り進められています。地元の期待も大きいと思われる。完成に向けて、計画が実現されるよう期待します。

〔課題及び改善策〕

各施設の老朽化に伴い、施設によっては大規模改修が必要になっています。また、耐震診断の実施やそれに基づく必要な補強工事の実施、地域性を考慮した施設整備、専用施設の設置の要望への対応などが検討課題となっています。

平成 2 1 年度
前橋市教育委員会事務点検・評価報告書

前橋市教育委員会
管理部総務課
前橋市大手町 2 - 1 2 - 1
027-898-5803 (直)